

【通信教育コース】

悪天候による警報発表時・地震発生時の対応について

悪天候による警報発表時や、地震発生時は、安全確保が最優先事項です。本校では、広い通学範囲、午前から夜間に及ぶ開講時間、自宅や勤務先からの登下校等、他校にはない特色があります。そのため、警報発表時や地震発生時には、それぞれの地域・時間帯・立場で、生徒の自主的かつ適切な判断のもとで「防災行動」をとっていかねばいけません。次に示す基準をもとに、登校について判断してください。

1 広島市に「警報」が発表されている場合

原則として、スクーリングは実施しますが、安全が確保できない場合、又は交通遮断等によってスクーリングに参加できない場合は、別の曜日のスクーリング、又は別途実施される教科別質問教室に参加するようにしてください。

広島市に「特別警報」・「警報」が発表されていない場合でも、居住する地域で「特別警報」・「警報」が発表されている場合は気象情報や交通情報などによって各家庭で登校の可否を判断し、登校できないと判断したときは学校に連絡してください。

2 広島市に「特別警報」が発表されている場合

午前6時の時点で、広島市に「特別警報」が発表されている場合、臨時休業（休校）とします。午前6時以降、通常の登校時間までに発表された特別警報についても同様とします。

3 地震発生時について

広島市において「震度5弱」以上の地震が発生した場合、

- (1) 17時から24時までに地震が発生した場合、翌日を臨時休業とします。
- (2) 0時から8時30分までに地震が発生した場合、当日を臨時休業とします。

気象庁の発表は最も細かい場合、「区」単位となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられますので、広島市内の一つの区でも「震度5弱」と発表された場合、同様の対応とします。